

都市工学科教授  
皆川 勝

## 技術者倫理

医療倫理の歴史を振り返って

## 2.1 診療契約とは

### 医療課題

- 人は必ず死ぬ。医療行為は有史以前から。
- 人の寿命や病の治療法は絶対でない。



### 技術的課題

- 20世紀後半に始まった新しい問題
- 設計・制作工程から原因究明・対処法は分かる。

長い歴史を持つ医療倫理を学ぶことで、工学/技術者倫理への対応を考える。

## 治療行為と医者 の責務・責任

### 治療

- 内容・手法が契約時に未確定
- 患者の問診に依存
- 試行錯誤
- 身体に影響を与え、不可逆
- 完治の保証は困難

### エンジニアリング

- 内容・手法が契約時にほぼ確定
- 試行錯誤なし
- 可逆
- 瑕疵担保

医師の責務：最新の医療技術をもつ・適切な説明・治療の選択枝・医者や治療法を選ぶ権利を患者に与える

医師の法律上の責任：真摯に診療、損害を与えない。（債務不履行、過失責任を問われる。）

## 2.2 医療倫理の進展

### ヒポクラテスの考え

病気を自然現象としてとらえる。  
病そのものより病人を大切にする。

### ヒポクラテスの誓い

経過を正しく予知する。  
患者に益する養生法を選ぶ。  
有害な手法を取らない。  
死に導く薬を与えない。  
男女、自由人と奴隷の差別をしない。

パターナリズム（家父長主義）へ  
民衆には何も知らせず、ただ従わせるのがよい。

そして、パターナリズムからの脱却に向けた改革

## 世界医学会の宣言

### ジュネーヴ宣言（1948）

- 良心と尊厳を持って医術を行う。
- 患者の健康を第一の関心の的とする。
- 患者が死んだ後でさえ、患者が打ち明けた秘密を守る。

### ヘルシンキ宣言（1964）

- 薬の人体実験の場合には、患者と医師の相互了解をする。
- 末期患者についての説明をする。特に癌の場合など。

インフォームドコンセント、リビングウィル（尊厳死）へ

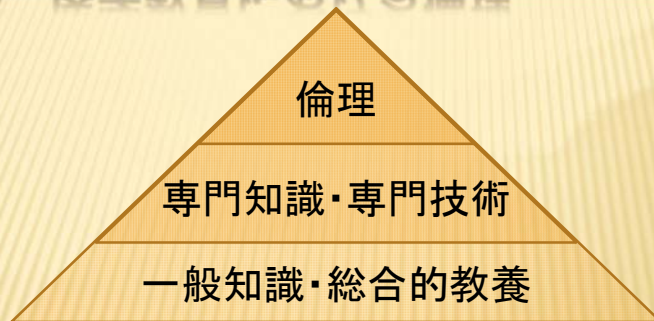
## 日本医師会の倫理要綱（2000）

- 生涯学習
- 職業の尊厳と責任の自覚
- 人格尊重、説明責任
- 相互協力
- 公共性重視、法の遵守
- 営利を目的としない。

### エンジニアリングにおける類似事項

- 公共事業における透明性向上・説明責任・談合決別
- 原子力施設の安全神話、その崩壊と説明責任徹底
- 製造物責任法
- 食品・タバコなど有害物質や有害性の明示など

## 2.3 医学教育における倫理



必修科目として、最重要視

- 医の倫理と生命倫理の理解、倫理綱領の把握
- 患者の権利の理解
- 医師の義務と裁量権の理解